



## 安全意識の向上を目指して!!

～施工業者・労働基準監督署と安全パトロールを実施～

建設工事の安全意識の向上を目的に工事受注者及び労働基準監督署と合同で安全パトロールを10月26日に大分57号大野竹田道路管内で実施しました。

昨年九州地方整備局管内の工事事故件数は27件、今年は9月20日現在ですでに26件の工事事故が発生しております。当事務所管内でも1件発生し、工事事故防止は重要課題として取り組みを行っています。また、労働基準監督署の調査では豊後大野管内で9月末までに20人が労働災害被災となっています。これらの状況を踏まえ、当事務所及び受注者から40名の参加者がパトロールに参加し安全意識の向上に努めました。

パトロール終了後は、検討会を開き安全管理について積極的な意見交換を行い、最後に労働基準監督署より今後の安全対策として  
 ①現場トップが明確な安全方針を示す ②安全ルールの再確認 ③危険箇所の対策 ④安全教育 ⑤安全の見える化、バックホウ運転者のシートベルト着用について説明がありました。

今後も**安全に対する意識向上を浸透させ、工事事故ゼロを目指すよう指導**を行っていきます。



### 発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局  
 佐伯河川国道事務所 工務課  
 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
 TEL : 0972-22-1880  
 FAX : 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。  
 URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所  
 〒876-0813  
 大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
 ☎0972-22-1880(代) FAX)0972-23-7481

